活　量	□□□.□　%	□□□.□　%
身長(m)	□.□□ℓ／sec／m	□.□□ℓ／sec／m

を

%　1　秒　量	□□
%　肺　活　量	□□

□.□　%	□□□.□　%
□.□　%	□□□.□　%

に「TORR」を「Torr」に

エックス線特殊撮影	撮所

エックス線特殊撮影	年月日	年
	撮影法	らせんCT、その他
	所　見	

を

影法（らせんCT、その他（　　））
見

月　　日
（　　）

に改める。

（労働安全衛生規則の一部改正）

第二条　労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）の一部を次のように改正する。

様式第八号(2)（四頁）中

肺機能検査	第１次検査	１秒率（　　%）、%肺活量（ V25／身長（m）(
	第２次検査	肺胞気動脈血酸素分圧較差（
判　　定		F　（－　＋　＋＋）

%）、 l／sec／m）
TORR）

を

肺機能検査	第一次検査	１秒率（　　%）、%１秒量（ %肺活量（　　%）
	第二次検査	酸　素　分　圧（ 肺胞気動脈血酸素分圧較差（
判　　定		F　（－　＋　＋＋）

%）、
Torr）、 Torr）

に改め、同様式(2)（五頁以降の頁（最後の頁を除く。））中

肺機能検査	第一次検査
	第二次検査
	判　定

１秒率（　　%）、 %肺活量（　　%）、 V25／身長（m） （　　l／sec／m）	１秒率（　　%）、 %肺活量（　　%）、 V25／身長（m） （　　l／sec／m）
肺胞気動脈血酸素分圧較差 （　　TORR）	肺胞気動脈血酸素分圧較差 （　　TORR）
F（－　＋　＋＋）	F（－　＋　＋＋）

を

肺機能検査	第一次検査	１秒率 %１秒 %肺活
	第二次検査	酸 （ 肺胞気 （
判　　定		F（－

（　　%）、 量（　　%）、 量（　　%）	１秒率（　　%）、 %１秒量（　　%）、 %肺活量（　　%）
素　分　圧 Torr）、 動脈血酸素分圧較差 Torr）	酸　素　分　圧 （　　Torr）、 肺胞気動脈血酸素分圧較差 （　　Torr）
＋　＋＋）	F（－　＋　＋＋）

に改める。

様式第九号(2)中「Pl　Plc」を「pl　plc」に

自覚症状	呼吸困難	Ⅰ　Ⅱ　Ⅲ　Ⅳ　Ⅴ	他覚所見
	せ　き	＋　－	
	た　ん	＋　－	
	心悸亢進	＋　－	
	その他		

チアノーゼ	＋　－
ばち状指	＋　－
副雑音	＋　－（部位　）
その他	

を

自覚症状	呼吸困難	Ⅰ　Ⅱ　Ⅲ　Ⅳ　Ⅴ	他覚所見	チアノーゼ
	せ　き	＋　－		ばち状指
	た　ん	＋　－		副雑音
	心悸亢進	＋　－		
	その他			その他
喫　煙　歴		なし、やめた、吸っている （　）本／日×（　）年（　　～　　）		